

表2. 所得五分位階級別の所得割合の増減（全人口、1990年代半ばから2000年初期）

	Average annual change mid-1990s to mid-1990s			Average annual change mid-1990s to 2000		
	Bottom 2 deciles	Middle 6 deciles	Top 2 deciles	Bottom 2 deciles	Middle 6 deciles	Top 2 deciles
Australia	0.1	-0.3	-0.4	1.8	2.5	2.2
Belgium	1.1	0.5	1.0	0.7		
Canada	0.3	-0.2	-0.1	0.8	1.6	2.7
Czech Republic	0.4	0.6	0.7
Denmark	1.0	0.7	0.4	0.6	1.0	1.6
Finland	0.8	0.8	1.6	2.3	3.6	5.4
France	1.2	0.8	1.1	0.0	0.1	-0.2
Germany	0.6	1.3	1.4	0.4	0.7	0.6
Greece	0.3	0.1	0.1	3.0	2.9	3.8
Hungary	1.8	2.4	2.1
Ireland	3.1	2.5	2.4	5.2	7.7	5.4
Italy	-1.5	0.3	1.0	2.8	1.8	2.2
Japan	0.7	1.6	1.8	-1.9	-0.8	0.0
Luxembourg	1.9	2.0	2.3	2.5	2.4	2.7
Mexico	0.6	1.0	2.8	1.1	0.3	-1.5
Netherlands	0.5	1.5	1.7	2.6	2.3	2.1
New Zealand	-1.2	-0.6	1.3	1.3	2.3	2.3
Norway	-0.4	0.3	0.9	6.6	5.2	6.3
Poland	2.3	2.4	0.7
Portugal	5.0	4.1	4.4
Spain	3.1	2.4	1.9	1.3	2.7	4.5
Sweden	0.4	0.7	0.9	6.0	1.8	0.4
Switzerland	0.2	0.4	-2.2
Turkey	-1.0	-1.0	1.7	2.3	2.6	3.6
United Kingdom	0.8	1.5	1.9	0.7	0.9	0.5
United States	1.1	0.9	1.6	1.6	2.0	2.1
OECD-20	0.6	0.8	1.3	1.6	2.0	2.1

注記：表は、人口の各五分位階級が受けた等価可処分所得の割合における変化をパーセントポイントで示している。+++は各五分位階級が受けた可処分所得割合の1.5パーセントポイントを超える増加を示している。++は0.5～1.5パーセントポイントの増加を示している。+は0.5～1.5パーセントポイントの変化を示している。-は0.5～1.5パーセントポイントの減少を示している。---は1.5パーセントポイントを超える減少を示している。

表3. 所得階級別の実質世帯所得の動向

	Bottom quintile	Middle quintiles	Top quintile
Australia	=	=	=
Austria	-	=	+
Canada	=	-	+
Czech Republic	=	=	=
Denmark	=	-	+
Finland	=	-	+++
France	=	=	=
Germany	=	+	+
Greece	=	=	+
Hungary	=	=	=
Ireland	-	+++	=
Italy	=	=	=
Japan	-	-	+
Luxembourg	=	=	=
Mexico	+	+++	---
Netherlands	=	=	=
New Zealand	=	=	=
Norway	=	-	+
Norway	=	+++	---
Portugal	=	=	+++
Sweden	-	-	---
Turkey	=	+++	---
United Kingdom	=	=	+
United States	=	=	=
OECD (unweighted)	=	=	=

注記：世帯所得の調査データは各国の消費者物価指数の変動によって引き下げられている。ドイツのデータは旧連邦州のものである。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

表 4. 労働年齢人口の市場所得に基づくジニ係数の水準と動向

	Levels 2000	Percentage point changes	
		mid-80s to mid-90s	mid-90s to 2000
Australia	42.1	3.4	-0.2
Canada	39.0	2.2	0.1
Czech Republic	40.4	2.8	3.3
Denmark	35.5	5.2	0.7
Finland	37.1	7.6	-1.1
France	40.3	2.2	-1.0
Germany	39.3	0.3	3.0
Ireland	39.1
Italy	45.6	7.2	-0.8
Japan	36.2	2.9	2.3
Netherlands	33.2	0.4	-4.5
New Zealand	43.0	6.6	0.2
Norway	36.3	4.7	2.2
Portugal	43.3	3.5	0.2
Sweden	37.5	6.9	0.1
Switzerland	32.4
United Kingdom	43.2	3.4	0.8
United States	42.0	4.1	0.2
OECD (16)	39.6	4.0	0.3

注記：ドイツのデータは旧連邦州のものである。チェコ共和国とポルトガルの場合、180年代半ばにはそれぞれ1992年と1990年代を基準としている。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

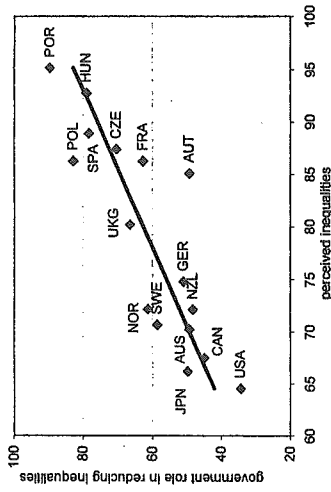
表 5. 様々な世帯構成における子供のいる世帯の貧困率（1990年代半ばから2000年）

	Actual population structure			Point changes since			Unchanged population structure		
	Mid 1990s	2000	mid-1980s	Mid 1990s	2000	mid-1980s	Mid 1990s	2000	mid-1980s
Australia	9.4	10.2	-3.3	8.9	9.1	-4.4	8.9	9.1	-4.4
Austria	5.5	11.5	7.0	7.0	13.5	8.9	7.0	13.5	8.9
Canada	11.0	11.5	-7.2	11.6	14.0	-4.7	11.6	14.0	-4.7
Czech Republic	4.2	5.6	3.5	3.2	2.5	0.5	3.2	2.5	0.5
Denmark	1.5	2.1	-0.8	1.3	1.8	-1.2	1.3	1.8	-1.2
Finland	1.9	3.3	0.9	1.8	2.1	-0.3	1.8	2.1	-0.3
France	6.7	6.7	0.5	6.5	6.0	-0.2	6.5	6.0	-0.2
Germany	8.6	10.4	4.5	6.7	8.1	2.2	6.7	8.1	2.2
Greece	11.1	11.1	-0.2	12.4	12.7	1.4	12.4	12.7	1.4
Italy	17.1	14.3	4.1	16.0	14.5	4.3	16.0	14.5	4.3
Japan	11.1	12.9	2.7	10.6	12.2	2.0	10.6	12.2	2.0
Luxembourg	7.2	6.9	1.4	6.6	7.4	2.0	6.6	7.4	2.0
Mexico	21.8	21.3	0.7	22.8	22.7	2.1	22.8	22.7	2.1
Netherlands	7.6	7.6	4.6	7.5	9.4	6.4	7.5	9.4	6.4
New Zealand	10.3	13.6	5.8	7.6	11.6	3.8	7.6	11.6	3.8
Norway	3.6	2.9	-0.3	2.8	2.2	-0.9	2.8	2.2	-0.9
Portugal	12.6	13.1	3.4	14.0	16.2	6.6	14.0	16.2	6.6
Spain	11.5	..	-3.8	13.5	..	-1.8	13.5	..	-1.8
Sweden	2.2	3.2	0.7	2.3	3.5	1.0	2.3	3.5	1.0
United Kingdom	14.6	13.6	5.5	13.7	13.0	4.9	13.7	13.0	4.9
United States	18.7	18.4	-2.6	20.4	21.8	0.8	20.4	21.8	0.8

注記：貧困線は全人口の所得中央値の50%に設定されている。再加重貧困率は、1980年代半ばの水準（チェコ共和国とポルトガルは1990年の水準）における5つの世帯グループ（就業ひとり親世帯、非就業ひとり親世帯、子供と2人以上の成人がいる世帯で、就業者が0人、1人および2人以上）の割合を保った状態で算定されている。世帯構成の変化に伴う貧困ラインの変更を考慮に入れていないため、示されているパターンは近似値に過ぎない。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

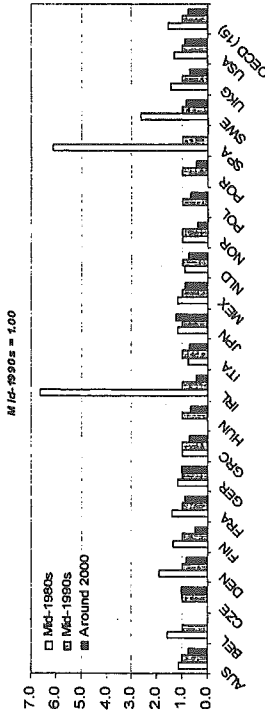
図 3. 不平等の認識とそれらを緩和する政府の役割に関する意見との関係



注記：不平等を緩和する政府の役割に関するデータは、「不平等を緩和するのは政府の責任である」という意見に賛成または強く賛成する回答者の割合を示している。

資料：1992年と1999年の国際社会科学プログラム。

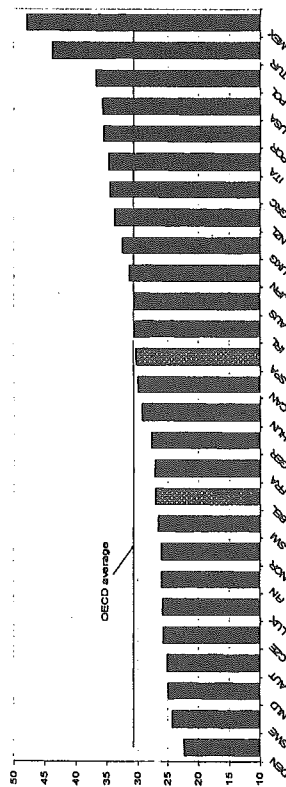
図 4. 絶対的貧困率の動向



注記：1990年代半ばの絶対的貧困率の水準が1に設定されている。ここで定義されている絶対的貧困とは、「基準年」の平均等価可処分所得の50%に設定された閾値を意味し、それ以降の期間では実質ベースで一定に保たれている。「基準年」は国によって異なる（チェコ共和国、ハンガリー、ポーランドでは1990年代半ば、オーストラリアと米国では1970年代半ば、それ以外の国では1980年代半ば）。OECDの平均値は、1980年代半ばと2000年の情報が入手できないOECD諸国15カ国の非加重平均である。正確な期間は表1の注記に明記されている。

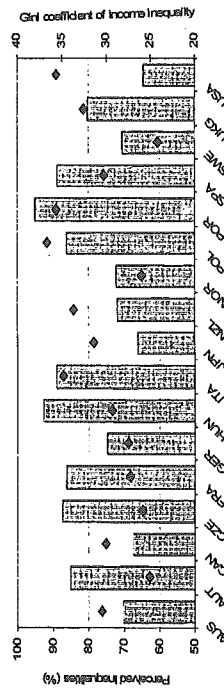
資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

図 1. OECD 諸国 27 カ国における所得分布のジニ係数（最新）



注記：ここでは、世帯規模に応じて調整した世帯の可処分所得に基づく所得概念が用いられている（ $e=0.5$ ）。ジニ係数には100を掛けている。「最新」のデータとは、オーストラリア、オーストラリア、ギリシャでは1999年、ドイツ、ルクセンブルク、ニュージーランド、スイスでは2001年、チェコ共和国、メキシコ、トルコでは2002年、ベルギー、スペイン（図で斜線が付いている国）では1995年、それ以外の国では2000年のデータを意味する。

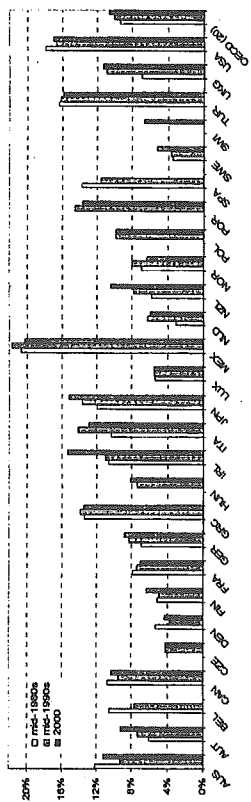
図 2. 所得分布の不等の実態と認識



注記：1998年の不平等の認識（左軸：棒で示されている）は「所得格差があまりにも大きい」という意見に賛成または強く賛成する回答者の割合によって測定されている。イタリアのデータは1992年のものである。実際の不平等は2000年の不平等に関するジニ係数によって測定されている（イタリアの場合は1995年）（右軸：ひし型で示されている）。

資料：国際社会科学プログラムのデータおよびOECDの所得分布に関する質問表

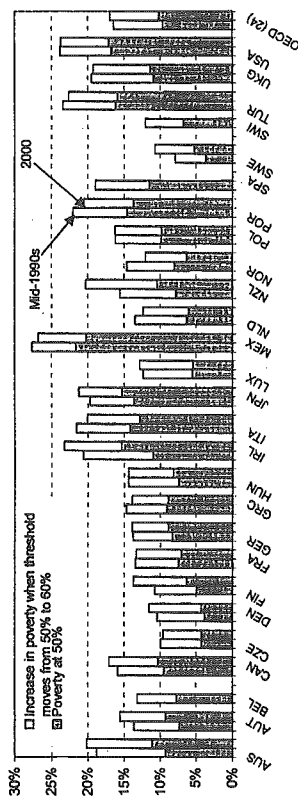
図5 全人口の相対的貧困率



注記：貧困率は等価可処分所得が全人口の中央値の50%未満である人々の割合として定義される。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

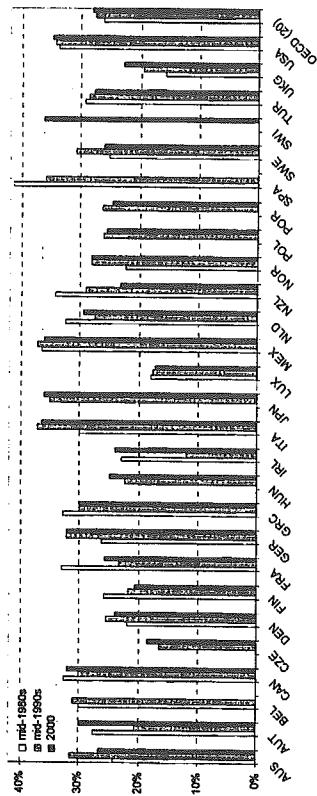
図6 異なる貧困線による相対的貧困率



注記：正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

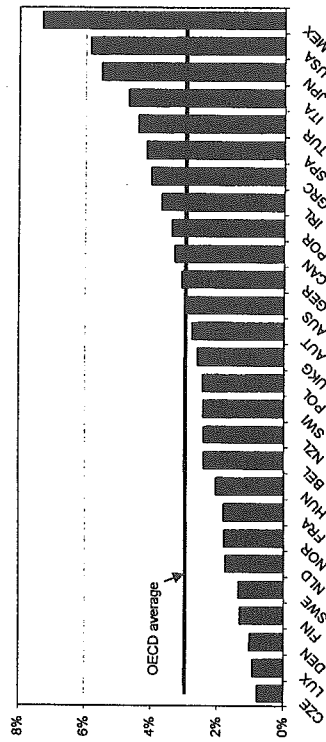
図7 相対的貧困状態の人々の所得ギャップ



注記：所得貧困ギャップは、貧困層の平均所得と国内貧困線の格差をその貧困線のパーセントで示したものと定義される。貧困線は全人口の所得中央値の50%に設定されている。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

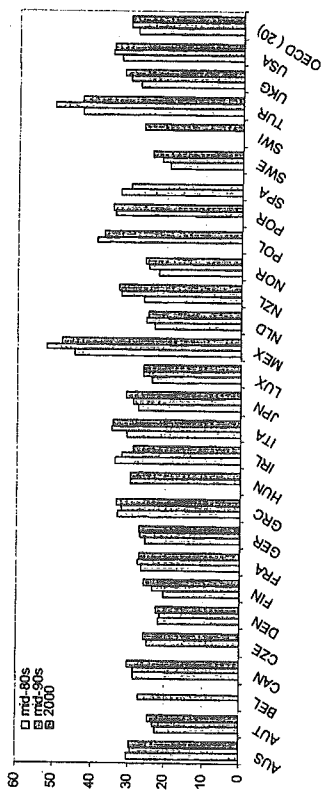
図8 OECD諸国における相対的貧困の複合指標（2000年）



注記：複合貧困指標は貧困率に貧困ギャップを掛けたものである。これは、すべての貧困層を等価可処分所得中央値の50%の貧困線まで引き上げるために必要な所得移転の規模を測定するものである。ベルギーとスペインのデータは1995年を基準としている。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

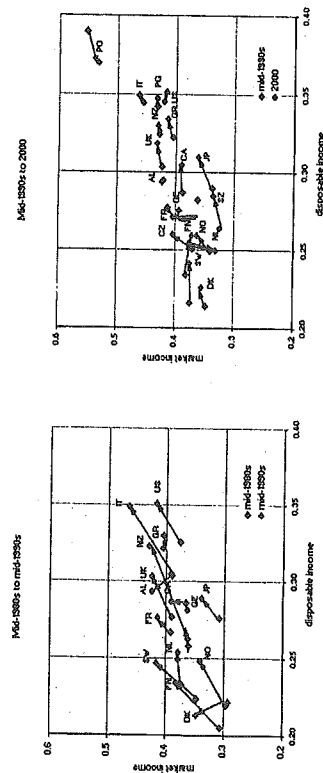
図 9. 労働年齢人口の所得不平等



注記：カナダとスウェーデンのデータは一連の中断に対して調整されている。ドイツのデータは旧連邦州のものである。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

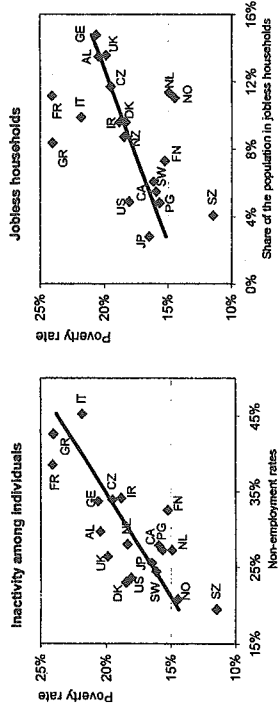
図 10. 労働年齢人口の市場所得と可処分所得の不等に関する動向



注記：労働年齢人口の市場所得（垂直軸）と可処分所得（水平軸）のジニ係数。各パネルの右上を指し示している矢印は市場所得と可処分所得の不等の増大を示している。ドイツのデータは旧連邦州のものである。カナダとスウェーデンのデータは1990年代半ばの一連の中断を考慮に入れてある。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

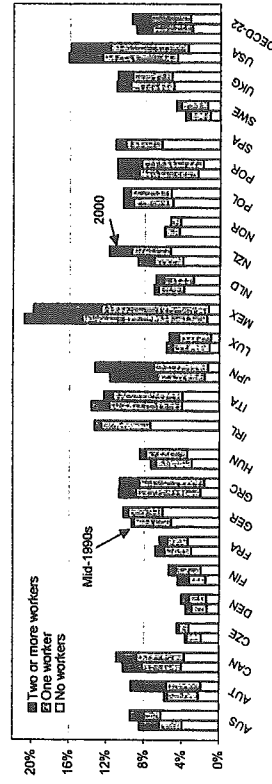
図 11. 労働年齢人口の市場所得レベルにおける相対的貧困率、不就業率および無職世帯率との関係



注記：18歳から65歳までの相対的貧困率。労働力調査に基づく16歳から64歳までの不就業率。無職率は労働年齢の世帯主がいるが、誰も仕事をしていない世帯に住む総人口の比率である。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

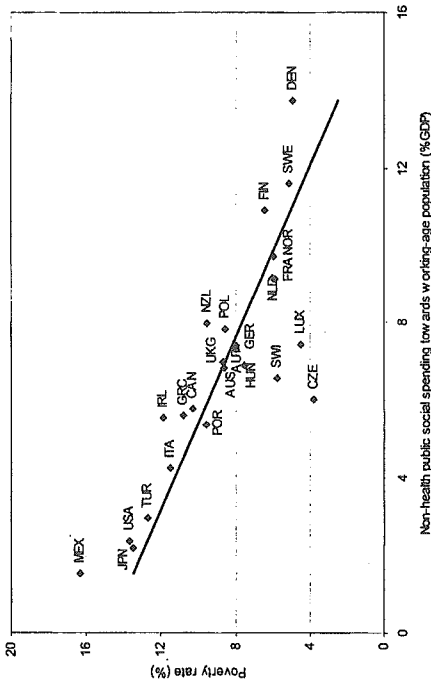
図 12. 労働年齢の世帯主がいる世帯における貧困率の就業者数別構成



注記：それぞれの棒の高さは、労働年齢の世帯主がいる世帯に住む人々の各国の貧困率（50%のラインを用いて）を示している。ドイツのデータは旧連邦州のものである。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

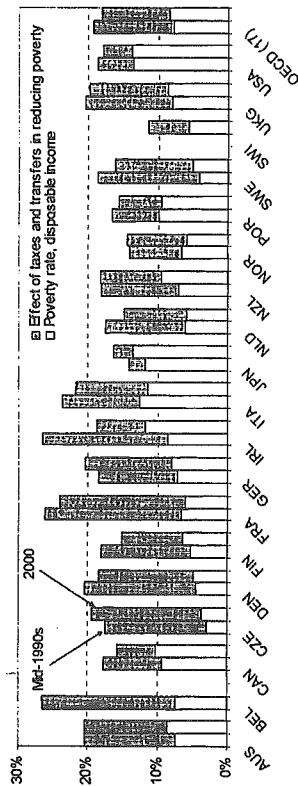
図 13. 労働年齢人口の相対的貧困および社会支出 (2000年)



注記：社会支出は GDP 比による医療補助と高齢者年金を除く公的社会的支出として定義される。貧困率は等価世帯可処分所得の中央値の 2 分の 1 に設定された貧困線に対して測定されている。正確な期間には表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の社会支出データベースおよび OECD の所得分布に関する質問表からのデータ

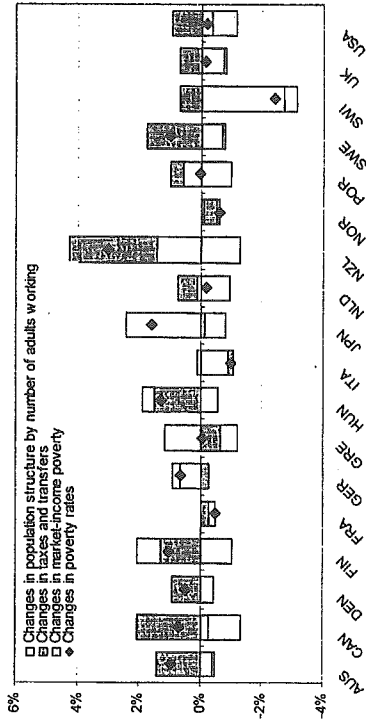
図 14. 相対的所得貧困を緩和するための課税と移転の効果



注記：「明るい色の」棒は可処分所得レベルの貧困率、「暗い色の」棒は市場レベルと可処分所得レベルの貧困率の数字的差異を示している。正確な期間には表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

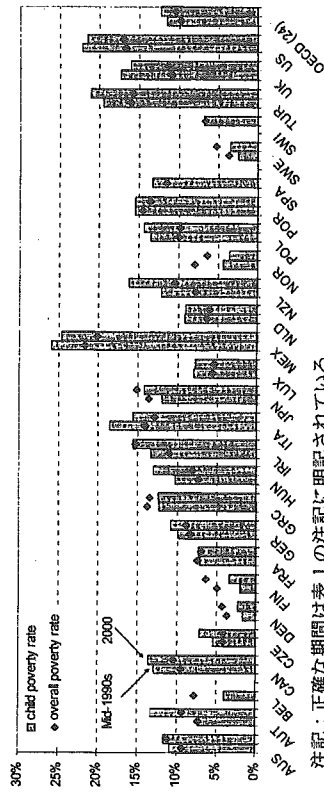
図 15. 労働年齢の世帯主がいる世帯の相対的貧困率の変化の要因分解 (1990年代半ばから 2000年)



注記：データは、労働年齢の世帯主がいる世帯に住む人々に対して用いられたシフトシェア分析に基づいている。これらの世帯は世帯員の就業状況別（すなわち、世帯に就業者がいない世帯、1人の成人だけ就業している世帯、および2人以上の成人が就業している世帯の区別）に分類されている。3種類の要素の合計（棒で示されている）は貧困率の全体的な変動（黒い「ひし形」で示されている）に相当する。正確な期間は表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

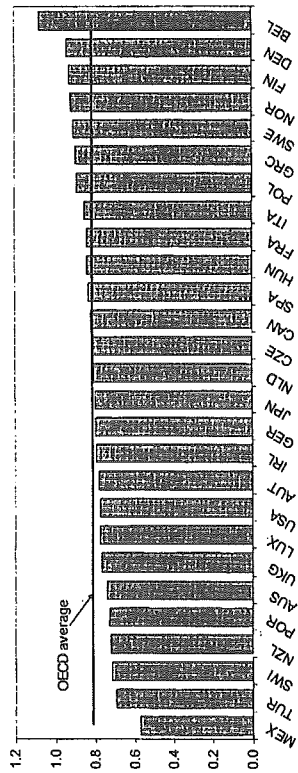
図 16. 子供および全人口の相対的貧困率



注記：正確な期間には表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

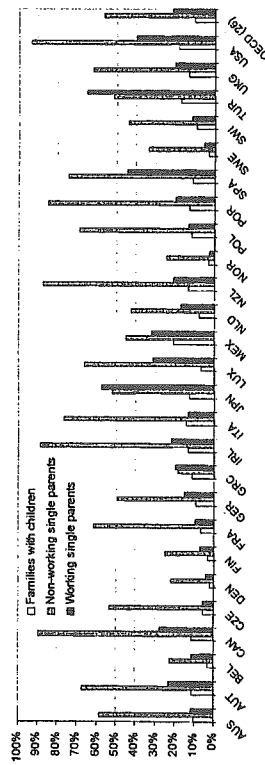
図 17. 子供のいる世帯の相対的可処分所得 (2000年)



注記：子供のいない世帯との比較。各国は相対的所得の昇順に並べられている。ベルギーとスペインのデータは1995年を基準としている。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

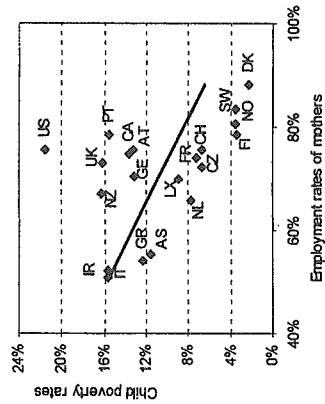
図 18. 子供のいる世帯およびひとり親世帯の相対的貧困率 (2000年)



注記：貧困線は全人口の所得中央値の50%に設定されている。ベルギーとスペインのデータは1995年を基準としている。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

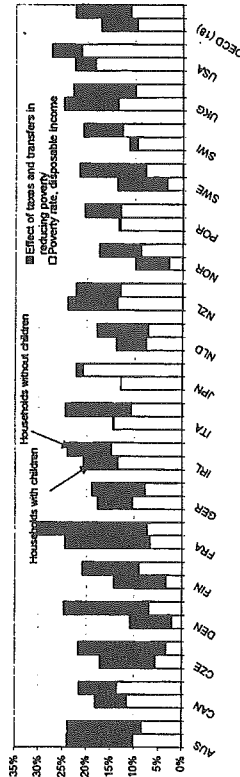
図 19. 子供の貧困率と母親の就業率 (2000年)



注記：15歳（ニューージーランドとスウェーデンの場合は16歳）以下の子供が1人および2人以上いる35歳から54歳までの女性の就業率。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値 (2002年) および OECD "Employment Outlook"

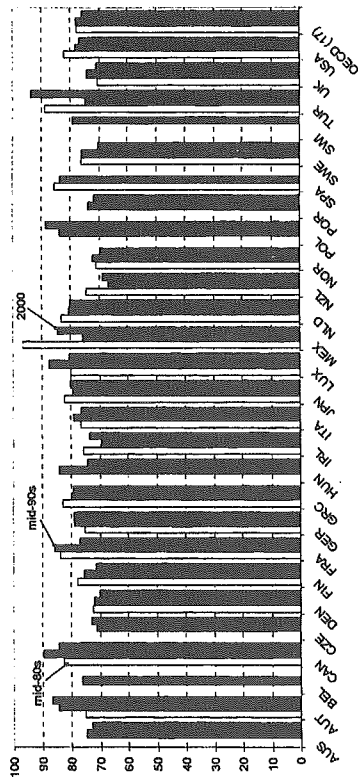
図 20. 子供のいる世帯と子供のいない世帯の課税と移転の前後の貧困率 (2000年)



注記：「明るい色の」棒は可処分所得レベルの貧困率、「梅い色の」棒は市場レベルと可処分所得レベルの貧困率の数字的差異を示している。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

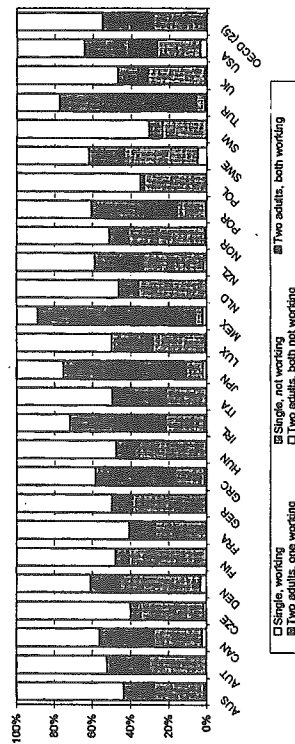
図 21. 66-75 歳の人々の所得代替率



注記：所得代替率は、51-65 歳の人々の平均可処分所得と比較した 66-75 歳の人々の平均可処分所得として定義される。相対的所得の変化を算定するために、人口比率はその時期（1980 年代半ば、ただし、チェコ共和国、ハンガリー、ポーランドおよびポルトガルの場合は 1990 年）の初めに記録された一定の数値に定められた。ドイツのデータは旧連邦州のものである。OECD の平均値は 3 年にわたり情報が入手できる 16 개국（メキシコとトルコを除く）の平均値を示している。正確な期間を表 1 の注記に明記されている。

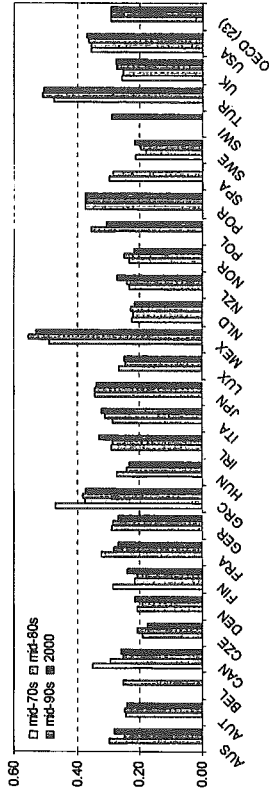
資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

図 22. 高齢世帯主がいる世帯に住む人々の家族構成



資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

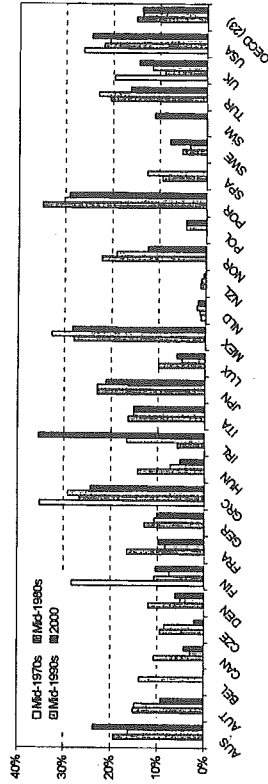
図 23. 高齢者の所得分布に関するジニ係数



注記：チェコ共和国、ハンガリーおよびポルトガルに関しては、1990 年代半ばは 1990 年代初期を意味する。OECD (23 カ国) ではベルギー、ポーランド、スペインおよびスウェーデンが除外されている。正確な期間を表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

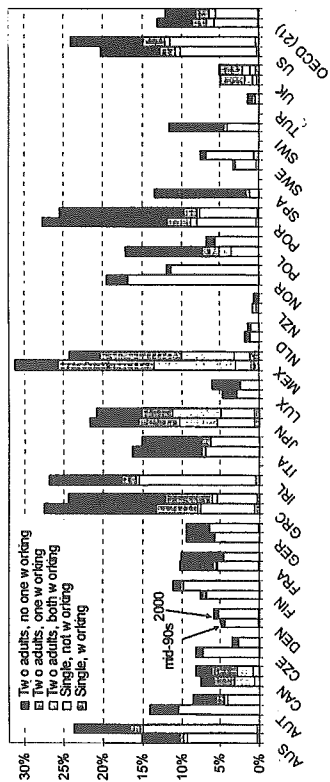
図 24. 高齢者の相対的貧困率



注記：貧困線は全人口の所得中央値の 50% に設定されている。高齢者とは 66 歳以上のの人々を意味する。チェコ共和国、ハンガリーおよびポルトガルに関しては、1990 年代半ばは 1990 年代初期を意味する。OECD (23 カ国) ではベルギー、ポーランド、スペインおよびスウェーデンが除外されている。正確な期間を表 1 の注記に明記されている。

資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

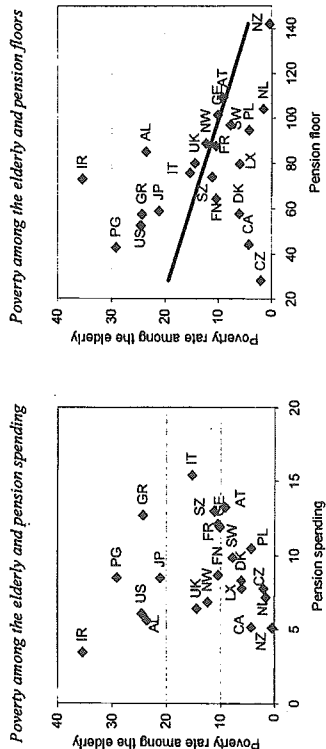
図 25. 高齢の世帯主がいる世帯の貧困率の世帯構造別構成



注記：各棒の高さは高齢の世帯主がいる世帯に住む人々の貧困率（50%の貧困線を用いて）を示している。ドイツのデータは旧連邦州のものである。「2人の成人」は2人以上の成人がいる世帯を指す。正確な期間を表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

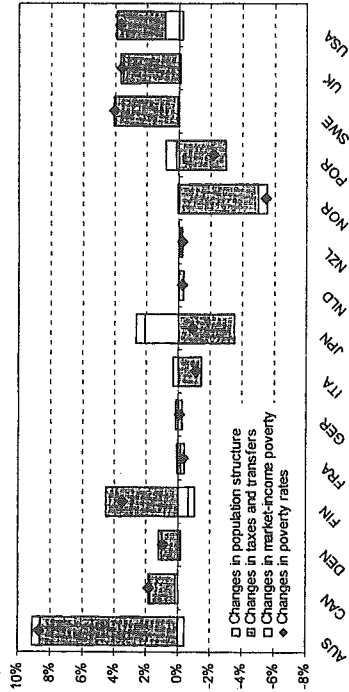
図 26. 高齢者の相対的貧困と年金制度



注記：GDPの割合で示されている老齢年金と遺族給付に対する公共/民間の義務的社會支出。所得中央値の50%ラインの比率で示されている年金の下限はOECD諸国の一次年金制度の「基礎」年金または「目標」年金の水準を示している。

資料：OECDの所得分布に関する質問表、社会的支出/年金モニタリング・データベース

図 27. 高齢の世帯主がいる世帯の相対的貧困率の変化の要因分解
(1990年代半ばから2000年)



注記：データは、高齢の世帯主がいる世帯に住む人々に対して用いられたシフトシェア分析に基づいている。これらの世帯は世帯員の就業状況別（すなわち、世帯に就業者がいない世帯、1人の成人だけ就業している世帯、および2人以上の成人が就業している世帯の区別）に分類されている。3種類の要素の合計（棒で示されている）は貧困率の全体的な変動（「ひし形」で示されている）に相当する。正確な期間は表1の注記に明記されている。

資料：OECDの世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

図 28. 高齢者に対する公的移転と財産所得および労働年齢人口の
可処分所得の分布 (2010年)

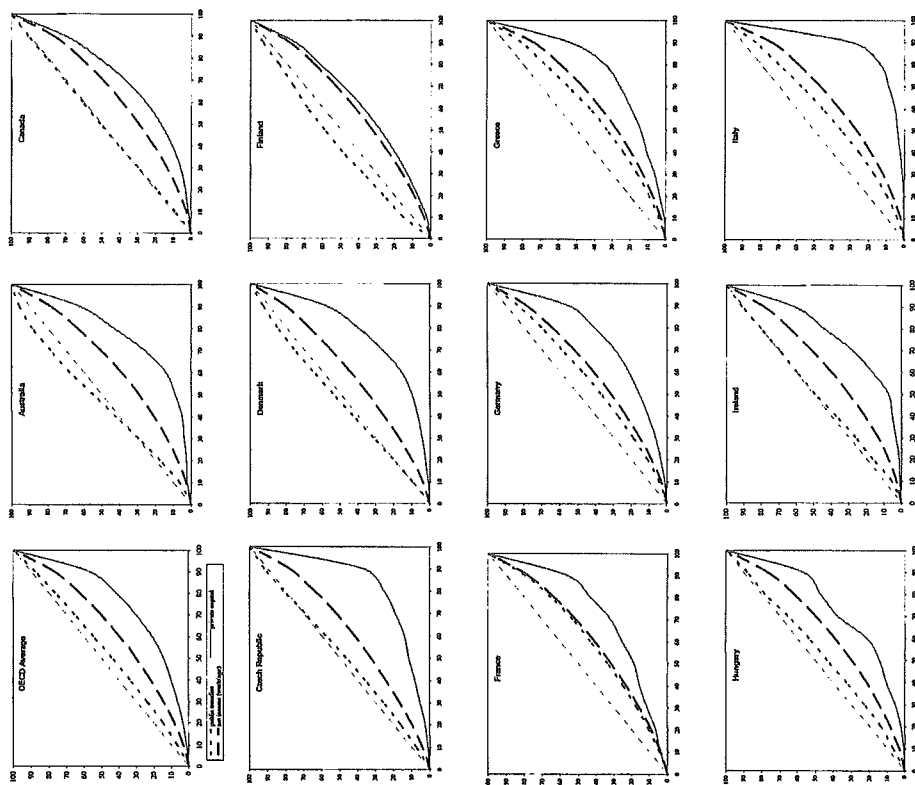
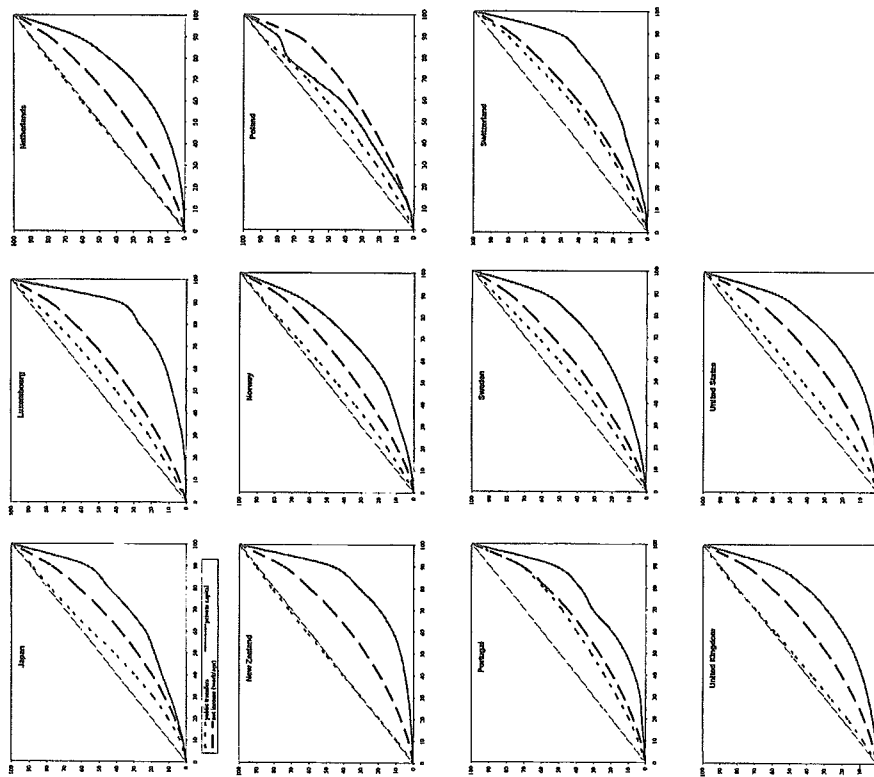
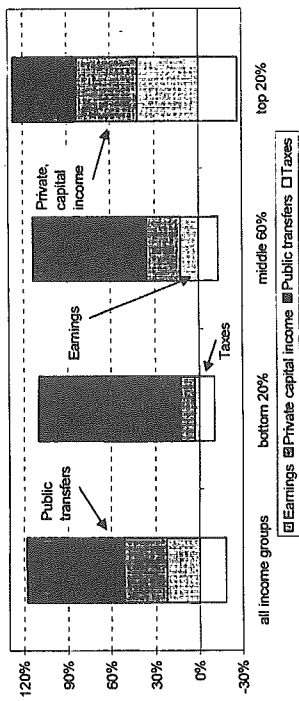


図 29. 高齢者に対する公的移転と財産所得および労働年齢人口の
可処分所得の分布 (2000年・続き)



資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

図 29. 高齢者人口の所得階級別の所得構成 (OECD 平均、2000 年)



資料：OECD の世帯所得分布に関する質問表からの算定数値

外国研究者招聘事業における共同研究
「OECDによる所得分配と貧困に関する研究」

<招へい研究者>

Marco Mirad'Ercole
(OECD教育雇用社会局上席研究官)

<受け入れ・共同研究者>

国立社会保障・人口問題研究所 金子 能宏
社会保障応用分析研究部部長

OECDによる所得分配と貧困に関する研究

マルコ ミラデルコレー (Marco Mira d'Ercole)

marco.mira@oecd.org
OECD 社会政策部門

OECD  OCDE

バックグラウンド

OECDによる3つの研究の位相:

1. 1975年: 公的機関のデータに基づいたソーヤー (Sawyer) の研究
2. 1995年: LISに基づいた、アトキンソン (Atkinson)、レインウォーター (Rainwater)、スミーディング (Smeeding) の研究
3. 1998 年以降: 公的機関のデータに基づいた OECD の調査

OECD  OCDE

OECD によるデータ収集の主要目的

1. 各国のパフォーマンスのモニタリング
“1990年代後半のOECD諸国における所得分配と貧困”
M. Förster and M. Mira d'Ercole (2005)
2. 政策分析のサポート OECD (2005), “機会の拡大: 積極的
社会政策が我々にいかに有益でありえるか” (日本語版
あり)

上記の2点の視点に基づく2部構成のプレゼンテーション

OECD  OCDE

1. モニタリング: 利点...

- コンセプトの標準化
 1. 世帯の現金収入の計測に基づくサーヴェイ
 2. 世帯よりも個人を通じた分配
 3. 世帯規模に応じた弾力性の共通価値に基づいた“等価化”
 (“Equivalisation”)
 4. 多様な個人 (年齢) とそれが属する世帯 (世帯主の年齢、子供の有無、
成人パートナーの有無、世帯構成員の就業形態)

OECD  OCDE

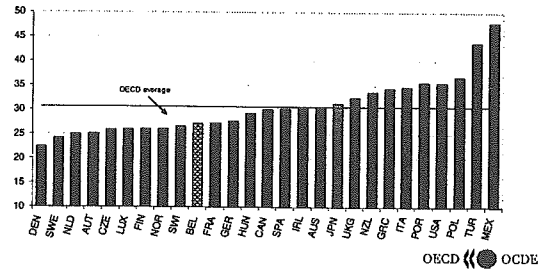
1. モニタリング: ... 限界

1. 連続性のないデータ:
 - 時系列データの非連続性;
 - スナップショットに限定されたデータ (貧困のダイナミクスに関する情報の欠如)
2. データ収集における遅延の問題
 - 2005年の公表された所得に関するデータは2000年のもの
3. その他のサーヴェイあるいは標準化に該当しない特性の検討
 - 外的指標にマッチした調査集計の各国間格差
 - 高所得者のトップコーディング (Top coding)

OECD  OCDE

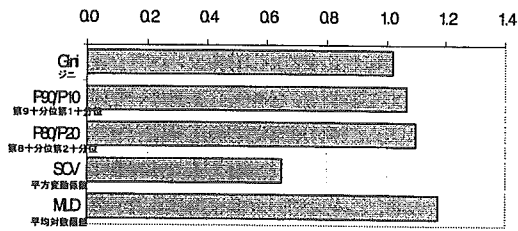
1.1. 各国別の全人口に関する不平等

各国の等価可処分所得における不平等におけるジニ係数 (2000年)



...OECD平均値と比較すると、日本についてはほとんどの指標で比較的高い不平等がみられた

OECD平均との比較にみる日本における所得格差に関する他の測定手段 (2000年)



各国における不平等に関する「概念」をいかに一致させるか？

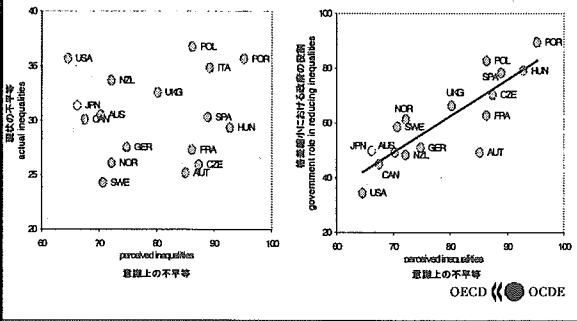
2000年の「所得の不平等」に関する国際社会科学プログラム (International Social Science Programme) から
のデータ

二つの疑問点:

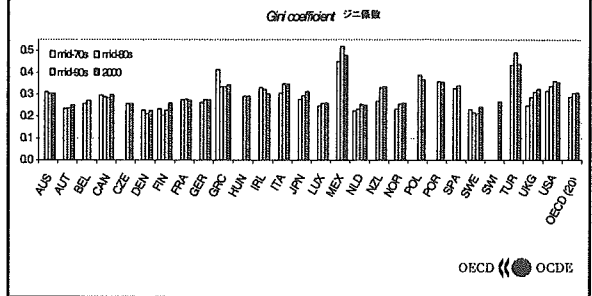
- "所得に見られる格差があまりに大きい"
- "不平等の縮小は政府の責任である"

OECD  OCDE

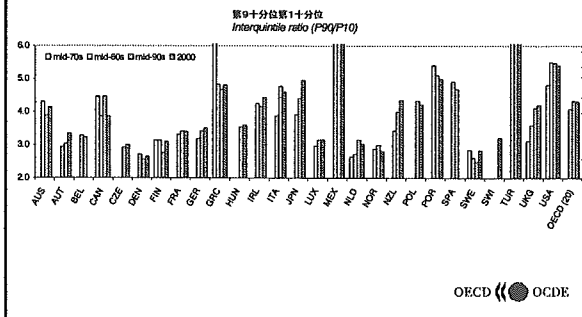
現状と意識上の不平等に関するデータ間には大きな格差
一意識上の不平等と、不平等の軽減責任が政府にあるとい
う見解との間の積極的な関係



所得格差の傾向: 日本に見られる継続的な
拡大...



...とりわけ分配の二極で格差がみられる

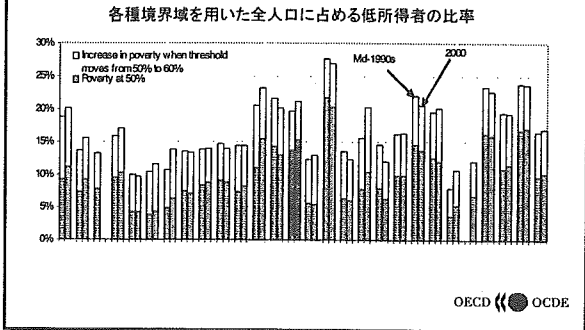


所得格差に加えて、実質的な所得成長の絶
対的速度が問題...

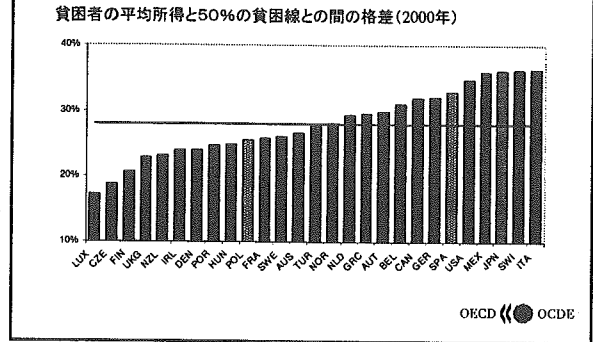
	1990年代前半 - 1990年代前半の成長				1990年代後半 - 2000年年初迄			
	Bottom 2	Midtop 4	Top 2	Average	Bottom 2	Midtop 4	Top 2	Average
Australia	0.1	-0.3	-0.4	-0.3	-	-	-	-
Belgium	1.1	0.5	1.0	0.7	0.4	0.6	0.7	0.6
Canada	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.8	1.6	2.7	2.0
Denmark	1.0	0.7	0.4	0.7	0.6	1.0	1.8	1.1
France	0.8	0.8	1.8	1.1	2.3	2.6	3.4	4.0
Germany	1.2	0.8	1.1	0.8	0.0	0.1	-0.2	0.0
Italy	0.8	1.3	1.4	1.3	0.4	0.7	0.8	0.6
Japan	0.3	0.1	0.1	0.1	3.0	2.9	3.8	3.3
UK	3.1	2.5	2.4	2.5	1.8	2.4	3.1	2.2
USA	-1.9	0.4	1.3	0.7	2.8	1.8	2.2	2.0
Average	0.7	1.6	1.8	1.6	-1.9	-0.6	0.9	-0.7
Spain	1.9	2.0	2.3	2.1	2.5	2.4	2.7	2.5
Sweden	0.8	1.0	2.8	2.1	1.1	0.3	-1.5	-0.7
Switzerland	0.5	1.5	1.7	1.6	2.8	2.3	2.1	2.3
United States	-1.2	-0.6	1.3	0.2	1.3	2.3	2.3	2.3
Average	-0.4	0.3	0.8	0.5	0.8	0.2	0.3	0.7
Poland	-	-	-	-	2.3	2.4	0.7	1.6
Portugal	-	-	-	-	0.0	4.1	4.4	4.3
South Korea	3.1	2.4	1.9	2.3	3.5	2.9	2.3	2.7
Sweden	0.4	0.7	0.8	0.8	1.3	3.7	4.5	3.3
Switzerland	-	-	-	-	4.0	1.8	0.4	1.8
Turkey	-1.9	-1.0	1.7	0.5	0.2	0.4	-2.2	-1.0
United Kingdom	0.8	1.5	1.8	1.6	2.3	2.8	3.8	3.0
United States	1.1	0.9	1.8	1.2	0.7	0.9	0.5	0.7
OECD-21	0.7	0.9	1.4	1.1	1.7	2.0	2.3	2.0

OECD (OCDE)

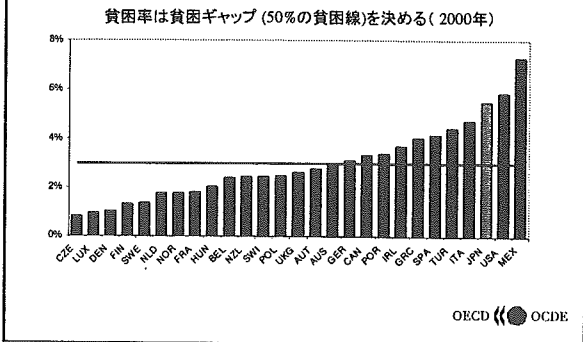
1.2. 日本における相対的貧困のより大きな広まり...



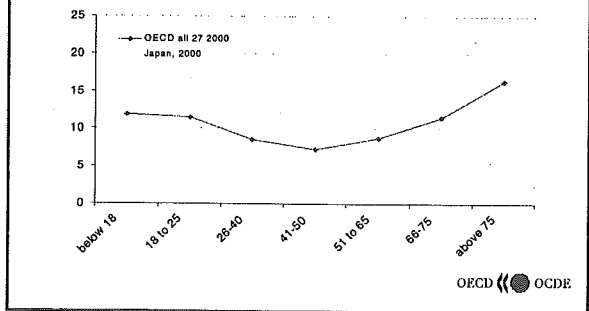
... より低所得のほうで貧困強度が高くなる...



... 日本では他の多くのOECD諸国よりも相対的貧困に関するより高度な複合的計測が適している

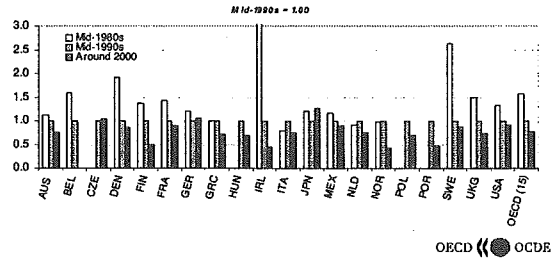


日本における相対的貧困は、若年層と高齢層に集中



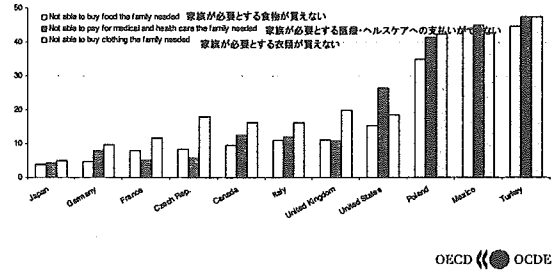
貧困に関する補足的パースペクティブ:

1. 不変的相対弁別 閾 (“constant” relative threshold) に基づく貧困の傾向 (初年の中位所得の50%)



貧困に関する補足的パースペクティブ

2. 下記OECD諸国における物質的欠乏の形態 (2000年)



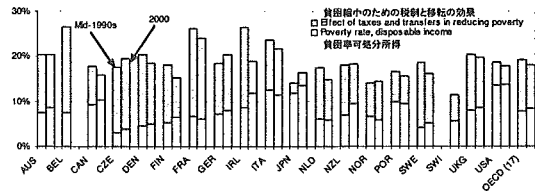
生産年齢人口: 日本では市場所得格差は比較的低い...

市場所得格差の動向

	Levels 2000		Percentage point changes in market-income inequality	
	可処分所得 Disp. Income	市場所得 Market Income	mid-80s to mid-90s	mid-90s to 2000
Australia	29.5	42.1	3.4	-0.2
Canada	30.5	39.0	2.2	0.1
Czech Rep.	26.0	40.4	2.8	3.3
Denmark	22.6	35.5	5.2	0.7
Finland	26.0	37.1	7.6	-1.1
France	27.2	40.3	2.2	-1.0
Germany	27.2	39.3	0.3	3.0
Ireland	29.0	39.1	-	-
Italy	34.5	45.6	7.2	-0.8
Japan	31.0	36.2	2.9	2.3
Netherlands	25.0	33.2	0.4	-4.5
New Zealand	33.0	43.0	6.6	0.2
Norway	26.0	36.3	4.7	2.2
Portugal	34.6	43.3	3.5	0.2
Sweden	24.2	37.5	6.9	0.1
Switzerland	26.4	32.4	-	-
United Kingdom	31.9	43.2	3.4	0.8
United States	34.6	42.0	4.1	0.2
OECD 16	29.0	39.6	4.0	0.3

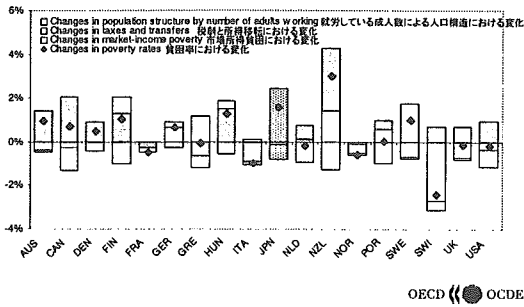
OECD OCDE

生産年齢人口における低所得者の減少についてみると、税制と所得移転の効果はより小さい



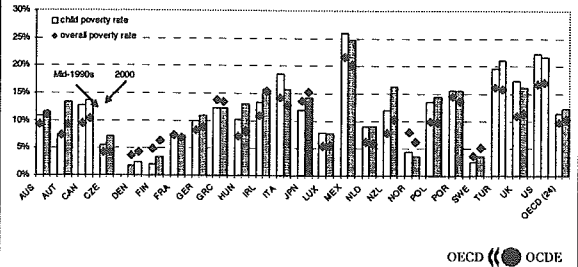
全ファクターが低所得の普及における変化を説明するものとなっている

$$PR_t = \sum PR_i^t * \alpha_i = \sum [PR(M)_i^t * (1 - \beta)_i^t] * \alpha_i$$

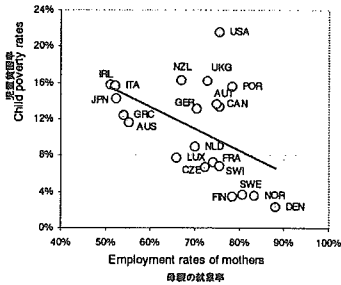


子どもの状況に関する概観

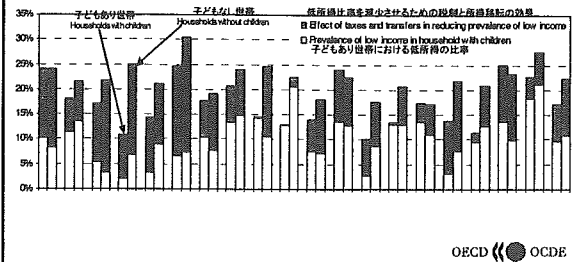
日本における子どもの相対的貧困は、他の年齢層と比べて低いが、他のOECD諸国と比較すれば高い...



...それは(国際的に見た日本における子どもの相対的貧困の高さは)、母親の就業率の低さと関連する...

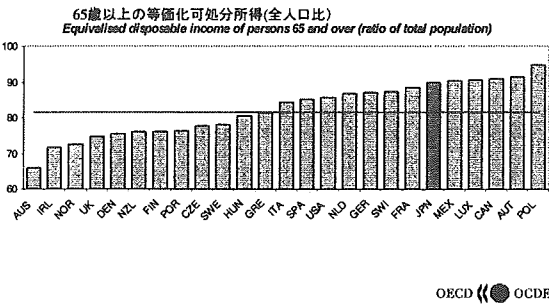


...また、子どもを持つ貧困家庭への所得移転が低い

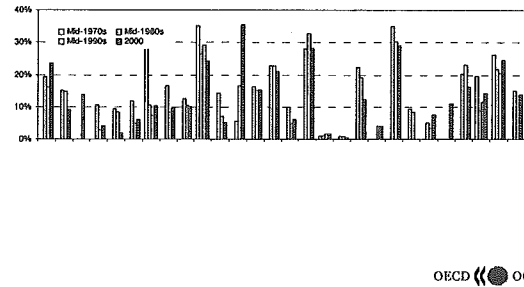


... 高齢者に関して

高齢者は比較的所得が高い...



... しかし高齢者の相対的貧困率は高い



2. 政策

- 主要な典拠: "OECD (2002), "機会の拡大:積極的社會政策がわれわれすべてにいかにも有益でありえるか"
 - 積極的社會政策: より広範囲な焦点を設定するもの
 - 積極的社會政策に関するいくつかの一般原則:
 - 生活リスクに対する「保険」から、人々のケイパビリティへの「投資」へ: 救済から予防的な介入へ
 - 人々のニーズは、個々のライフコースのなかでいかに変化していくのか、という点に関してよりよい理解を促す政策形成
 - 個々が生活するコミュニティに対する「権利と責任」の認識に基づいた、全アクターの関与
- OECD OCDE

生産年齢人口における貧困と排除の縮小にむけた政策に焦点を当てる

1. 労働市場の統合
2. 有償労働からの報酬の増大
3. より効果的な社会的計画
4. より統合的な各領域における政策

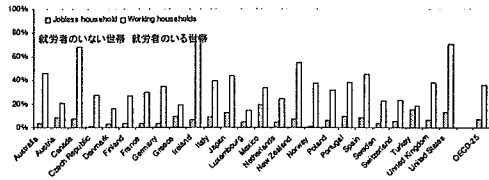
上記の4点にはそれぞれ可能性と限界がある

OECD OCDE

1.1. 労働市場の統合:なぜ?

- より働けば、より貧困ではなくなるか? - yes

世帯主が労働可能な年齢の世帯主の就業状況別にみる、各国の相対的貧困 (2000年)



OECD OCDE

1.2.労働市場の統合:なぜ?

社会的援助に関する人々の活性化“Activation”

- それが何を供給するか?
 - 個人の給付受給期間中に、公的機関によって誘えられた介入
 - 労働市場プログラムに参加する義務;
 - より厳密な適格基準と(事例によっては)給付制裁
- 誰のために?
 - 失職中の求職者
 - 就労への障害が容易に確認できない者以外の者
 - 障害給付の受給者

OECD OCDE

1.3.労働市場の統合:効果は?

- 一連の活性化プログラムのインパクトについては?

- 取り扱件数にみられる効果:
 - 無作為割り当て(random-assignment)の試験については、重要ではあるが限定的な効果のみがみられる(アメリカ政府の試算によると、5-25%の件数の減少があった)
 - 福祉改革のより大きな総体的効果のみがみられる(いくつかの国では件数が3分の2に減少)
- 貧困にみられる効果:
 - 効果の兆候には散在傾向がみられる:アメリカにおけるひとり親(母親)の貧困と物質的欠乏は、福祉改革によっておおむね改善された;これに対して就労不能ひとり親(母親)にとっては、福祉改革は生活をより困難にするものとなった

OECD OCDE

2.1. 就労復帰者の増加:なぜ?

- 人々が対策プログラムの対象者ではなくなることは、解決策の一部に過ぎない
 - 福祉対象にならなくなった者の約 1/3は、職を得ていない
 - すべての者が「良い」仕事を得ているわけではない:貧困世帯全体の 66% (就労可能年齢にある世帯主を伴った世帯における) には、就労者がいる;日本では 90%の貧困世帯に就労者がいる
- 二つの挑戦: “welfare to work” and “welfare in work”

OECD OCDE